

政策評価部会分科会の当日の審議・判定の流れ

1 論点整理

- ・ 対面審議・書面審議の選定
- ・ 対面審議となった政策・施策の質疑事項整理

2 判定及び判定理由等の決定(書面審議)

3 前回審議案件の確認※第2回目以降

---**県関係課職員着席**---

4 進行の確認等(事務局説明5～10分)

5 対面による質疑応答

【最初の政策】

① 施策の質疑応答※施策が対面審議の対象になっている場合(1施策につき15分)

出席課室：政策評価担当課(室)、施策評価担当課(室)、目標指標等担当課(室)、
原則として事前の要質疑事項に関連する事業担当課(室)

委員の質疑に対し、**施策**評価担当課(室)長及び関係課(室)出席者が答えてください。

② 政策の質疑応答※政策が対面審議の対象になっている場合(10分)

出席課室：政策評価担当課(室)、施策評価担当課(室)

委員の質疑に対し、**政策**評価担当課(室)長又は**施策**評価担当課(室)長が答えてください。

【次の政策以降】①⇒②の繰り返し

対面による質疑応答の終了

---**県関係課職員退席**---

6 判定及び判定理由等の決定(対面審議)